

袖ヶ浦市介護保険運営協議会（平成29年度第6回）議事録

- 1 開催日時 平成30年3月16日（金） 午後2時55分開会
- 2 開催場所 市役所旧館3階大会議室
- 3 出席委員

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 会 長 | 立川 久雄 | 委 員 | 鍋川 早苗  |
| 副会長 | 在原 昌秀 | 委 員 | 竹元 悦子  |
| 委 員 | 宮崎 和明 | 委 員 | 室橋 敬   |
| 委 員 | 高安 修藏 | 委 員 | 加曾利 正宏 |
| 委 員 | 安藤 洋子 | 委 員 | 石塚 浩一  |

(欠席委員)

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 委 員 | 高石 静江 | 委 員 | 浅井 美喜 |
| 委 員 | 犬丸 達也 | 委 員 | 小倉 明美 |
| 委 員 | 山中 太郎 |     |       |

- 4 出席職員

|                     |        |                                 |       |
|---------------------|--------|---------------------------------|-------|
| 福祉部長                | 宮嶋 亮二  | 高齢者支援課長                         | 川口 秀  |
| 福祉部参事<br>(介護保険課長兼務) | 森 博    | 高齢者支援課副課長<br>(高齢者福祉班長兼務)        | 重田 克己 |
| 介護保険課<br>管理班長       | 吉田 彰   | 高齢者支援課<br>上席保健師<br>(地域包括支援班長兼務) | 一色 弥生 |
| 介護保険課<br>管理班主査      | 北島 規与泰 |                                 |       |

- 5 傍聴定員と傍聴人数

|      |    |      |    |
|------|----|------|----|
| 傍聴定員 | 5人 | 傍聴人数 | 0人 |
|------|----|------|----|

- 6 次第

(1) 議題

- ア 平成29年度指定地域密着型サービス事業所の指定更新結果について
- イ 平成30年度指定地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護事業)の公募について
- ウ 平成29年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について
- エ 平成30年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について
- オ 生活支援体制整備事業における平成29年度の活動報告及び平成30年度の活動計画について
- カ 平成30年度袖ヶ浦市介護保険運営協議会の開催スケジュールについて

キ その他

7 議 事

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | <p>出席の報告をいただいております委員の皆様、全員お揃いですので、始めさせていただきます。</p> <p>ただいまの出席委員は、10名でございます。</p> <p>従いまして、袖ヶ浦市介護保険運営協議会規則第4条第2項の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>これより、平成29年度第6回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、高石委員、犬丸委員、山中委員、浅井委員、小倉委員が所用のため欠席との報告をいただいております。</p> <p>それでは、次第により会議を進めてまいります。</p> <p>立川会長、ご挨拶よろしくお願ひ申し上げます。</p>  |
| 立川会長 | あいさつ（略）   |
| 事務局  | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速、議事に入りたいと思います。</p> <p>議事の進行につきましては、袖ヶ浦市介護保険運営協議会規則第4条の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますので、立川会長にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、立川会長よろしくお願ひいたします。</p>  |
| 立川会長 | それでは、まず議事に入る前に、会議の公開及び傍聴について事務局から説明をお願いします。   |
| 事務局  | 本日の会議は公開でございます。なお、会議録につきましては、ホームページ及び市政情報室で公開してまいりますのでご了解ください。委員の皆様には、後日、議事録を送付させていただきます。以上でございます。  |
| 立川会長 | <p>皆様、会議の公開等については、よろしいでしょうか。</p> <p>本日の議題は、その他を含め7件でございます。</p> <p>会議次第をご覧ください。</p> <p>議題1は、「平成29年度指定地域密着型サービス事業所の指定更新結果について」の報告を受けるものです。</p> <p>議題2は、「平成30年度指定地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業）の公募について」の説明を受け、ご意見をいただくものです。</p> <p>議題3は、「平成29年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」の説明を受け、ご審議をいただくものです。</p> <p>議題4は、「平成30年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」の説明を受け、ご審議をいただくものです。</p> |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>議題5は、「生活支援体制整備事業における平成29年度の活動報告及び平成30年度の活動計画について」の説明を受け、ご意見をいただくものです。</p> <p>議題6は、「平成30年度袖ヶ浦市介護保険運営協議会の開催スケジュールについて」の説明を受けるものです。</p> <p>議題7は、「その他」といたしまして、委員の方々からのご意見を伺うものでございます。</p> <p>では、議題ごとに事務局の説明後、質疑をお受けすることとします。</p> <p>まず、議題1「平成29年度指定地域密着型サービス事業所の指定更新結果について」、事務局の報告を求めます。</p> |
| 事務局  | <b>【議題1に関する報告】</b>  |
| 立川会長 | <p>質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。</p> <p>質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、ありましたらお願いします。</p>   |
|      | 質疑なし  |
| 立川会長 | <p>ないようですので、次に移らせていただきます。</p> <p>次に、議題2「平成30年度指定地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業）の公募について」、事務局の説明を求めます。</p>  |
| 事務局  | <b>【議題2に関する説明】</b>  |
| 立川会長 | <p>質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。</p> <p>質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、ありましたらお願いします。</p>   |
|      | 質疑なし  |
| 立川会長 | <p>ないようですので、次に移らせていただきます。</p> <p>次に、議題3「平成29年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」、事務局の説明を求めます。</p>   |
| 事務局  | <b>【議題3に関する説明】</b>  |
| 立川会長 | <p>質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。</p> <p>質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、ありましたらお願いします。</p>   |
|      | 質疑なし  |
| 立川会長 | <p>ないようですので、それでは、平成29年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託を認めることに賛成の方の挙手を求めます。</p>  |
|      | 全員賛成  |
| 立川会長 | <p>全員賛成です。</p> <p>これにより、平成29年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託については、承認されました。それでは、次の議題に移らせて頂きます。</p> <p>次に、議題4「平成30年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」、事務局の説明を求めます。</p>  |
| 事務局  | <b>【議題4に関する説明】</b>  |

|      |  |
|------|--|
| 立川会長 | <p>質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。</p> <p>質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、ありましたらお願いします。</p>  |
| 高安委員 | <p>業務委託に際し、トラブルや苦情があった場合には、きちんとした対応をお願いします。</p>  |
| 立川会長 | <p>他に質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>ないようですので、それでは、平成30年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託を認めることに賛成の方の挙手を求めます。</p>  |
|      | <p>全員賛成</p>  |
| 立川会長 | <p>全員賛成です。</p> <p>これにより、平成30年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託については、承認されました。それでは、次の議題に移らせて頂きます。</p> <p>次に、議題5「生活支援体制整備事業における平成29年度の活動報告及び平成30年度の活動計画について」、事務局の説明を求めます。</p>  |
| 事務局  | <p><b>【議題5に関する説明】</b></p>  |
| 立川会長 | <p>質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。</p> <p>質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、ありましたらお願いします。</p>  |
| 高安委員 | <p>どのようにして、ボランティアを集めるのかが大変な事だと思いますが、これは、高齢者支援課だけで出来るものではないと思います。そこで、福祉部長に相談ですが、私は、のぞみ野の事務所で、認知症介護の相談を受けていますが、人が来ても来なくても座って待っているんです。その時に感じるのは、これだけの場所があるので、子育て支援課の「子ども食堂」を月に1回出来ないのか、小学生や中学生に対して、高校生や大学生のボランティアを集めて、学習塾が出来ないのか、地域福祉課的に考えれば、月に1回サロンが出来ないのか、障がい者支援課的に考えれば、障がい者の方々が集う場所にならないのか、などといったことが考えられないのかと思っています。市役所は縦割りなので、福祉部長が音頭を取り、検討していただきたい。</p> <p>部長が先頭になって、各課が協力して進めなければ、班長レベルだけで検討しても進まないと思います。</p> |
| 事務局  | <p>2点ほどお話しがあったと思いますが、まず、1点目としまして、例えば、1つの場所で、高齢者の方の支援ですとか、あるいは子育ての方への支援、障がい者の方への支援、そして、2点目は縦割りといったご意見があったかと思っています。</p> <p>これについては、例えば各地区社協において、ボランティアで、高齢者を中心とした、交流会を始めていただきました。地区社協の皆さんには、これを更に子供も含めた形でやっていただけないかと相談したところ、長浦地区などで始めていただいたところであります。課題もありますが、ご意見等をいただき</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>ながら進めて行きたいと考えております。</p> <p>どうの方が担い手になっていただけて、どの様に協力をしていけるかというのを各課で検討し、そして横断的に意見交換をしながら進めて行きたいと思っております。</p>   |
| 安藤委員 | <p>議題（５）資料②において、課題がいろいろと書いてありますが、課題については、簡単に出せると思いますが、これを年４回の協議会で解決に向けた検討を進めて行くと思いますが、途中経過とか、どの様な方法・手段を使うとか、具体的なものはどうするのでしょうか。</p> <p>例えば、先日、駅からバスに乗ろうとしましたら、土日運休となっており、移動手段が無くビックリしました。</p> <p>それから、ガウランドについては、坂戸市場にはバスがきません。何回かお願いをしましたが、バス乗り場が市民会館にあるので、そこまで行くようにと言われました。移動手段が無いのに、健康増進だなんて、これは絵に描いた餅にすぎないと思います。</p> <p>問題や課題は、いくらでも出せると思いますが、各協議体で協議される方々が言葉だけではなく、実際に動いてみて体験しながら協議を進めていただきたいです。</p> <p>ゴミステーションだって、足が悪ければゴミを持っていきませんし、切実な問題なので、具体性を持って進めていただきたいと思っております。</p>   |
| 事務局  | <p>今のご意見につきましては、私共も課題として捉えております。</p> <p>まず、圏域協議体における課題出しの目的としましては、行政サービスや介護保険サービスではなく、地域における相互の助け合いによる取組について、今後どの様に進めて行けばいいのかといったことが大きなポイントとなっております。ですので、一朝一夕に直ぐに達成が出来て、何かが生まれてくるといったものではありませんが、やはり、このような話し合いを続けながら、担い手を探していく、作っていく、それに対して行政もサポートしていく形を目指していくものでありますので、いついつまでに何をするかといった、ロードマップ的なものを示すのは難しいと思っておりますが、来年度は、圏域協議体も細分化し、より具体的な課題と、その課題解決に繋げていきたいと思っております。</p> <p>また、移動手段のバスに関しましては、公共交通網として維持しながら、特に高齢者の方が利用しやすいような手段は無いかと思っておりますが、このことにつきましては、袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画において、検討を進めることを記載しておりますので、平成３２年度までには、対応策を見出していただければと考えております。</p> |
| 安藤委員 | <p>採算が取れないバス路線に希望を持ってというのは現実味が無いと思います。</p> <p>それと、一般的に、課題と書いてあったら、「課題」イコール「課題解決に向けての取組み」だと思います。行政に全てをやらせてもらおうとは思いませんが、</p>  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>「課題解決に向けた意見交換」、「担い手を探す」、「担い手をサポートする」、「いつまでといった期限を決められない」といったように、結局は課題解決型とは思えませんし、無理なものは無理なんですよね。何をするにも費用が掛かるし、何をやるかといえば、人を育てなければいけない。人は沢山いますが、その人達はどこに所属すればいいのか分からないのだと思います。まず、その辺から取組めば、団塊の世代の方は沢山いますので、パソコンが出来る人など、それぞれ得意なものがありますので、その様な人達を集めて、ボランティアシフトを作るとか、そういった音頭取りについては、行政にやっていただかないと人々は動かないと思います。</p>  |
| 高安委員 | <p>行政が、「音頭をとる」、「サポートをする」ことについて賛成ですが、本当に団塊の世代の方にやる気があるのかといえば、無いと思います。</p> <p>市役所が集まってくださいと言っても、誰も集まらないことがあるみたいです。</p> <p>どちらも正解だと思いますが、やはり、これまでの取組みを継続していくことしか無いと思います。</p>   |
| 事務局  | <p>団塊の世代の方も含めて、まずは、やる気がある方、或いは、やる気が無いように見える方におきましても、地域にお住まいになっている中で、課題を感じてくださっているとしたら、一緒に手を携えて行けるのではないかと考えております。</p> <p>そして、行政も福祉部局だけではなく、全庁的に取組んでいきたいと思っています。</p> <p>本市では、昨年の9月にまちづくりの協働条例を制定させていただいており、市職員もその様な心構えを持っていきますので、ご助言ご協力をお願いいたします。</p>   |
| 竹元委員 | <p>先ほど、団塊の世代の方々が沢山いると話が出てましたけど、定年した60歳の人達は、生活のために、70歳まで働こうとする方が多いです。そのため、人を集めるのはすごく大変なことなんです。平川で「いきいきサポート」をやっていますが、活動している皆さんは、若くても70代です。そして、80歳を過ぎている人も頑張っている状況です。</p> <p>車両台数の関係で、毎日ではなく、月に1～2回程度の仕事なので、お金にならず、そしてボランティアなので、中学生や高校生のアルバイト代より低い金額くらいしかならないので、いくら人材を探しても、人が集まらないのが実情です。</p> <p>路線バスについても、この間、公共交通の会議において、ある市内の路線バス事業者から、このまま続けていくのも難しい状況があるといった意見があったようです。バスに乗る人はいないですけど、たまに乗る、それが命の綱だと言う方もいるわけですよね。</p> |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>こういった状況を踏まえ、何とか良い工夫をしていただけたらと思います。</p>   |
| 高安委員 | <p>これは、福祉部だけの問題ではないと思います。</p> <p>阪神淡路大震災の後に、小中学生や高校生がボランティアは当たり前だという考え方になってきたと思います。これは、学校で教えているからだと思います。介護などについても、学校で子供の頃から教えていかなければダメだと思います。</p> |
| 事務局  | <p>本日いただきまして、ご意見につきましては、関係部署にも伝えながら全庁的に取り組んでまいりたいと思います。</p>   |
| 立川会長 | <p>他に質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>ないようですので、次に移らせていただきます。</p> <p>次に、議題6「平成30年度袖ヶ浦市介護保険運営協議会の開催スケジュールについて」、事務局の説明を求めます。</p>                               |
| 事務局  | <p><b>【議題6に関する説明】</b></p>   |
| 立川会長 | <p>質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。</p> <p>質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、ありましたらお願いします。</p>   |
|      | <p>質疑なし</p>   |
| 立川会長 | <p>ないようですので、最後に、議題7「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>ないようですので、事務局より何か報告等ございますか。</p>  |
| 事務局  | <p><b>【袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画における指標の設定について報告】</b></p>  |
| 立川会長 | <p>ただいまの報告に対し、質問はございませんか。</p>   |
|      | <p>質問なし</p>   |
| 立川会長 | <p>それでは、本日予定していた議案の審議は、全て終了いたしました。以上で、議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。</p>  |
| 事務局  | <p>立川会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の議題は、全て終了いたしましたので、平成29年度第6回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を閉会いたします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>                          |

# 平成29年度第6回 袖ヶ浦市介護保険運営協議会

日 時 平成30年3月16日（金）

午後3時00分

場 所 市役所旧館3階大会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議題

- (1) 平成29年度指定地域密着型サービス事業所の指定更新結果について  
【サービス事業所の更新結果について報告するものです。】
- (2) 平成30年度指定地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護事業)の公募について  
【公募に関する募集要項等について説明し、ご意見をいただくものです。】
- (3) 平成29年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について  
【新規の委託事業所との契約締結について説明し、ご審議をいただくものです。】
- (4) 平成30年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について  
【新規の委託事業所との契約締結について説明し、ご審議をいただくものです。】
- (5) 生活支援体制整備事業における平成29年度の活動報告及び平成30年度の活動計画について  
【今年度の活動報告及び次年度の活動計画を説明し、ご意見をいただくものです。】
- (6) 平成30年度袖ヶ浦市介護保険運営協議会の開催スケジュールについて  
【平成30年度の開催スケジュールを説明するものです。】
- (7) その他

### 4 閉 会

## 議題(1) 平成29年度指定地域密着型サービス事業所の指定更新結果について

指定地域密着型（介護予防）サービスにおけるサービス事業所の指定更新について、指定期間満了に伴う指定更新が平成29年度中に3事業所4件あったことから報告するものです。

### 【補足】

指定地域密着型（介護予防）サービス事業については、介護保険法第78条の2及び第115条の2の規定に基づき、所在地の市町村長が指定を行います。なお、介護保険法第70条の2及び第115条の111により準用する第70条の2の規定により、指定期間の効力は6年間となっています。

今回、市内3事業所から指定地域密着型サービス事業所指定更新の申請が行われ、内容を審査したところ、引き続き指定基準を満たしているものと確認したため、更新について許可しましたのでご報告するものであります。

| 事業所名        | 住所               | サービス種別               | 運営主体             |       |      | 更新前                |             | 更新後        |             |
|-------------|------------------|----------------------|------------------|-------|------|--------------------|-------------|------------|-------------|
|             |                  |                      | 法人名              | 代表者役職 | 代表者  | 指定(更新)日            | 指定終了日       | 指定更新日      | 指定終了日       |
| 縁側よいしょ      | 袖ヶ浦市<br>大鳥居562   | 地域密着型通所介護            | 特定非営利法人<br>井戸端介護 | 理事長   | 伊藤英樹 | (更新)<br>平成23年5月1日  | 平成29年4月30日  | 平成29年5月1日  | 平成35年4月30日  |
| グループホーム憩 新棟 | 袖ヶ浦市<br>横田1709-3 | 認知症対応型<br>共同生活介護     | 有限会社 憩           | 代表取締役 | 若林和秀 | (新規)<br>平成23年8月1日  | 平成29年7月31日  | 平成29年8月1日  | 平成35年7月31日  |
|             | 袖ヶ浦市<br>横田1709-3 | 介護予防認知症対応型<br>共同生活介護 | 有限会社 憩           | 代表取締役 | 若林和秀 | (新規)<br>平成23年8月1日  | 平成29年7月31日  | 平成29年8月1日  | 平成35年7月31日  |
| ちいたの平川      | 袖ヶ浦市<br>百目木157-1 | 地域密着型通所介護            | 社会福祉法人<br>かずさ萬燈会 | 理事長   | 渡邊元貴 | (更新)<br>平成23年12月1日 | 平成29年11月30日 | 平成29年12月1日 | 平成35年11月30日 |

## 議題（２） 平成３０年度指定地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業）の公募について

本件につきましては、袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第６期介護保険事業計画に基づき、平成２８年度及び平成２９年度に介護サービス事業所の公募を行いました。が、応募事業所が無かったことにより、当該介護サービス事業を整備することが出来ませんでした。

そこで、引き続き整備を進めるため、平成３０年度を計画の初年度とする袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画に位置づけ、平成３０年度において、改めて公募を行うことについて報告するものであります。

### 【公募の趣旨】

本公募につきましては、「袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第７期介護保険計画」に基づく介護サービスに係る地域密着型サービス事業の適正な整備・充実を図るために、小規模多機能型居宅介護を整備・運営する事業者を選定するために実施するものです。

### 【公募の状況】

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 平成２８年度 | 応募事業者なし（事前協議はあったものの本申請には至らず） |
| 平成２９年度 | 応募事業者なし                      |

### 【事業の内容】

|        |        |
|--------|--------|
| 開設年度   | 平成３０年度 |
| 整備事業者数 | １事業者   |
| 定員     | ２９名以下  |
| 日常生活圏域 | 市内全域   |

### 【募集スケジュール】

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 募集要項配布期間    | 平成３０年４月２日～６月２２日  |
| 質問受付期間      | 平成３０年４月２３日～５月２５日 |
| 事前協議申出書受付期間 | 平成３０年５月２１日～６月１日  |
| 応募書類受付期間    | 平成３０年６月１１日～６月２２日 |

※公募内容は、次ページ以降の「袖ヶ浦市地域密着型サービス事業者募集要項（小規模多機能型居宅介護事業）」をご参照ください。



(案)

平成30年度

袖ヶ浦市指定地域密着型サービス事業所募集要項

(小規模多機能型居宅介護事業)

平成30年4月

袖ヶ浦市 福祉部 介護保険課

## 【目次】

|    |                    |    |
|----|--------------------|----|
| 1  | 公募の趣旨              | 1  |
| 2  | 公募する地域密着型サービス事業の内容 | 1  |
| 3  | 応募事業所の資格           | 1  |
| 4  | 応募条件               | 2  |
| 5  | 募集及び選定スケジュール       | 3  |
| 6  | 申込方法               | 3  |
| 7  | 応募に当たっての留意点        | 6  |
| 8  | 禁止事項・欠格事項          | 7  |
| 9  | 質問及び回答             | 8  |
| 10 | 選定方法               | 8  |
| 11 | 補助金について            | 11 |
| 12 | 応募申込に係る提出書類一覧      | 12 |
| 13 | その他の書類一覧           | 13 |
| ※  | 別表                 | 14 |

## 1 公募の趣旨

本市では、「袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、介護保険サービスに係る基盤整備を進めています。

本公募につきましては、この計画に基づく介護サービスに係る地域密着型サービス事業の適正な整備・充実を図るために、小規模多機能型居宅介護を整備・運営する事業所を選定するために実施するものです。

## 2 公募する地域密着型サービス事業の内容

| 開設年度   | 地域密着型サービスの種類                     | 整備数  | 定員    | 日常生活圏域 |
|--------|----------------------------------|------|-------|--------|
| 平成30年度 | 小規模多機能型居宅介護<br>(介護予防小規模多機能型居宅介護) | 1事業所 | 29名以下 | 市内全域   |

※ 日常生活圏域については、本要項の別表（14、15ページ）を参照してください。

※ 開設年度は平成30年度中ですが、事業所指定の関係から平成31年2月末までに竣工してください。

## 3 応募事業所の資格

応募事業所は、次の資格要件を全て満たすことが必要となります。

- ① 法人格を有し、現に介護保険サービス事業を運営している事業所であること。
- ② 介護保険法第78条の2第4項各号（指定地域密着型サービス事業者の指定に係る欠格事項）及び第115条の12第2項各号（指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に係る欠格事項）の規定に該当しないこと。
- ③ 法人と代表者が、袖ヶ浦市税を滞納していないこと。
- ④ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがない者であること。また、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当しない者であること。
- ⑤ 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者であること。

- ⑥ 法人の役員（就任予定者含む）等が、袖ヶ浦市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 1 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等でないこと。
- ⑦ 介護を必要とする高齢者や認知症高齢者の様々なニーズにきめ細かく応えることができる能力、資金及び意欲を有しており、長期的に安定した運営ができること。
- ⑧ 応募事業所（運営法人）自らが開設し、指定を受けるものであること。
- ⑨ その他、関係省令・解釈通知などの内容を十分に理解・確認のうえ、申請を行うこと。

#### 4 応募条件

##### (1) 施設の確保

関係法令の基準を満たすものであれば、新築、改築の別は問いません。また、施設の所有権は法人にあることを原則としますが、安定的に事業の用に供することができると認められる場合には、相当期間の賃貸借によることも可能とします。

##### (2) 法令等の順守

- ① 袖ヶ浦市が定める下記の基準を満たしていること。
  - ・ 袖ヶ浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 25 年条例第 5 号）
  - ・ 袖ヶ浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成 25 年規則第 3 号）
  - ・ 袖ヶ浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 25 年条例第 6 号）
  - ・ 袖ヶ浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成 25 年規則第 4 号）
  - ・ 袖ヶ浦市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例（平成 25 年条例第 7 号）
- ② 都市計画法、建築基準法、消防法その他の関連する法令等の基準を満たしていること。
- ③ その他、関係法令、袖ヶ浦市の関係条例等を遵守すること。

##### (3) 事業の開始

平成 31 年 3 月 31 日までに本市の指定を受け、事業を開始できること。

## 5 募集及び選定スケジュール

今後のスケジュールについては、次のとおりです。

都合により日程等の変更が生じる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

|   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 募集要項配布期間                                      | 平成30年4月2日(月)～<br>平成30年6月22日(金)        |
| 質問の受付期間                                       | 平成30年4月23日(月)～<br>平成30年5月25日(金)       |
| 事前協議申出書受付期間                                   | 平成30年5月21日(月)～<br>平成30年6月1日(金)        |
| 応募書類受付期間                                      | 平成30年6月11日(月)～<br>平成30年6月22日(金)       |
| 書類審査  | ～平成30年7月9日(月)                         |
| 介護保険運営協議会(地域密着型サービス運営委員会)におけるプレゼンテーション及びヒアリング | 平成30年7月19日(木)                         |
| 事業者の決定  | 平成30年7月下旬                             |
| 開設3ヶ月前  | 事業所指定に関する事前相談                         |
| 開設2ヶ月前  | 事業所指定申請(介護保険法)                        |
| 開設1ヶ月前  | 介護保険運営協議会(地域密着型サービス運営委員会)の開催<br>事業所指定 |

※ 受付時間は、午前9時から午後4時までとなります。

※ 事業所の指定にあたっては、介護保険運営協議会(地域密着型サービス運営委員会)による審査が必要となります。

## 6 申込方法

### (1) 事前協議申出書の提出

#### ① 受付期間

平成30年5月21日(月)から平成30年6月1日(金)まで(土・日・祝日は除きます)

午前9時から午後4時まで(時間厳守)

※郵送による書類の受付はしませんので、予め電話予約の上来庁願います。

② 提出書類

ア 小規模多機能型居宅介護事業所の募集に係る事前協議申出書（様式 1）

イ 法人の概要（任意様式にて、所在地、規模、遠隔、事業内容、運営実績等を記載してください。※パンフレット等があれば添付してください。）

ウ 事業概要調書（様式 5）

エ 事業所の位置図、施設の配置図、平面図、給排水計画図など施設建設に関する図書

オ 実施予定事業の定員・従業者等の計画（様式 7）

(2) 応募書類の提出

本募集に応募を希望する事業者は、「応募申込に係る提出書類一覧」（12～13 ページ）を参照の上、代表者または施設長予定者が本課窓口を持参し提出してください。

① 受付期間

平成 30 年 6 月 11 日（月）から平成 30 年 6 月 22 日（金）まで（土・日・祝日は除きます）

午前 9 時から午後 4 時まで（時間厳守）

※郵送による書類の受付はしませんので、予め電話予約の上来庁願います。

② 提出書類

提出書類に必要な様式類については、袖ヶ浦市介護保険課ホームページよりダウンロードしてください。

※ 添付書類については、原本の写しで差し支えありません。

③ 提出場所及び問合せ先

事前協議申出書並びに応募申込書の提出場所及び問い合わせ先は次のとおりです。

|  |
|--|
| <提出場所及び問い合わせ先><br>袖ヶ浦市福祉部介護保険課管理班 担当 北島、吉田<br>住所 袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1<br>電話 0438 (62) 3158<br>F A X 0438 (62) 3165<br>Eメール sode73@city.sodegaura.chiba.jp |
|--|

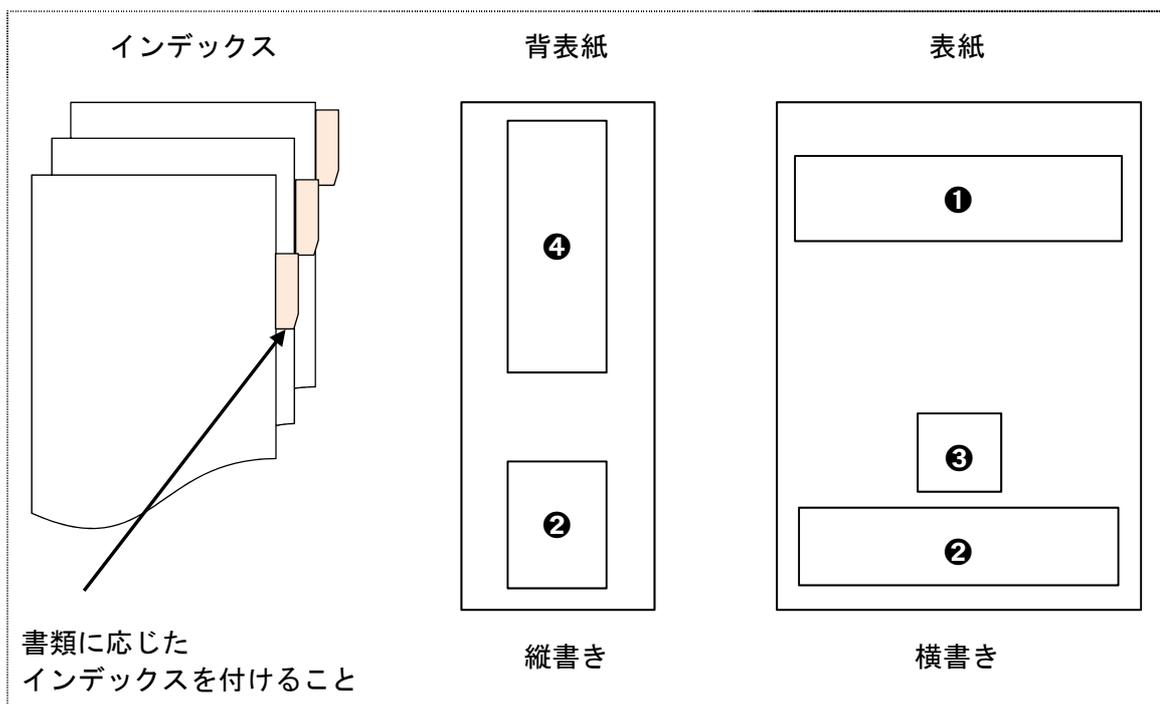
④ 提出部数：20 部（正本 1 部、副本（コピー可）19 部）

※副本については、正本の写しで差し支えありませんが、「事業所（予定地）の写真」のみフルカラーの写しを副本に添付してください。

⑤ 作成上の注意

・直接持参し、提出してください。郵送・宅配業者等での提出方法は、受けません。

- ・提出書類不備・不足の場合、審査の対象から除外となります。注意してください。
- ・提出書類は、特段の定めがない限り、原則として日本工業規格A4型で作成してください。
- ・提出書類の体裁は、次のように整えてください。
  - 全体の目次及びページをつけ、ページごとに右肩に項目名を標記する。
  - 項目ごとに文字表記のインデックスをつける。(番号のみ可)
  - 全体をバインダー等で綴り、表紙に、「平成30年度小規模多機能型居宅介護事業所応募申込書」、正本又は副本の区分、整備事業者所の見出しを付け、背表紙には「平成30年度小規模多機能型居宅介護事業所応募申込書」、整備事業者名の見出しを付けてください。
  - 提出書類はA4サイズに統一し、図面でA3サイズの場合はA4サイズ折りしてください。



バインダー等に、次のとおり見出しをつけてください

- ①応募申込書：平成30年度小規模多機能型居宅介護事業所応募申込書
- ②事業所名
- ③正本又は副本の区分
- ④応募申込書：平成30年度小規模多機能型居宅介護事業所応募申込書

## 7 応募に当たっての留意点

- (1) 応募者は、応募書類の提出をもって、応募条件等の公募内容を承諾したものとみなします。
- (2) 平成 30 年 6 月 22 日（金）の締切日以降、事業所の都合による計画の変更や書類の差し替えは原則として認めません。市が必要と判断した場合は、追加資料を求める場合があります。この事を踏まえて、提出日及び提出時間を考慮してください。
- (3) 応募に必要な書類に不足・不備等がある場合は、受付することが出来ませんので、受付期間最終日の提出は、極力避けてください。
- (4) 事業計画の中止や選考されなかったことによる一切の損害等について、袖ヶ浦市は責任を負いません。
- (5) 今回の応募に当たって提出した提案内容について、事業候補者として選定された後に変更することは原則として認めませんので、計画内容を十分精査のうえ応募してください。
- (6) 書類の作成その他応募に必要な一切の費用は応募事業者の負担とします。
- (7) 提出された書類は添付資料等も含め、原則として返却しません。また、袖ヶ浦市情報公開条例の規定により、情報公開の対象となる可能性があります。
- (8) 他の応募者の計画の内容に関しての問い合わせについては、直接又は間接の如何を問わず、一切応じません。
- (9) 代表者、管理者、計画作成担当者、介護支援専門員等の要件を確認し、開設までに必須研修を修了した職員を配置できるようスケジュールに注意してください。
- (10) 市長は、選考された法人又は事業者において、この公募要項に記載する事項について、重大な違背行為があったと認める時は、決定について取り消すことができるものとします。なお、取り消した場合には、次点の事業者を繰り上げて決定することがあります。
- (11) 応募受付後に辞退する場合は、応募辞退届（様式 10）を提出してください。
- (12) 事業候補者の決定は、介護保険法上の指定を確約したものではありません。
- (13) 福祉部、担当課、その他関連する部署へのご挨拶は一切お断りします。

## 8 禁止事項・欠格事項

(1) 次の各号のいずれかに該当する場合は、応募を無効とします。

- ① 審査の結果、法人に応募資格がないと認めた場合。
- ② 袖ヶ浦市介護保険運営協議会の審査前に、協議会の委員に対し、直接、間接を問わず連絡を求め、又は接触したことが明らかになった場合。
- ③ 虚偽又は不正等による申請が明らかになった場合、提案内容・事業運営に関し法令違反が明らかになった場合。
- ④ 本市が必要に応じ提出を求めた書類等の提出を正当な理由なく拒んだ場合。

(2) 次の各号のいずれかに該当する場合は、事業候補者としての選考を取り消します。

- ① 事業開設に係る関係省令等に抵触するなど、明らかに整備が不可能であると市が判断した場合。
- ② 本公募要項の要件に適合しない変更等を、市の承諾なく行った場合。
- ③ 市民の疑惑や不審を招くような行為をしたと市が認める場合。

## 9 質問及び回答

### (1) 受付期間及び受付方法

本募集要項等に関して質問がある場合は、平成 30 年 4 月 23 日（月）から平成 30 年 5 月 25 日（金）午後 4 時までには F A X 又は E メールにより受け付けます。これ以外の方法（電話、口頭等）での質問は受け付けません。

### (2) 質問票の記載について

- ① 質問票（様式 11）に要旨を簡潔にまとめ、質問票 1 枚に 1 件の質問としてください。
- ② 質問票到着後、質問の内容に関し確認させていただく場合がありますので、質問票の控えを保管しておいてください。

<送付先>

袖ヶ浦市福祉部介護保険課管理班 担当 北島、吉田 宛て

F A X 0438 (62) 3165

E メール sode73@city.sodegaura.chiba.jp

### (3) 質問に対する回答

受付期間中に受け付けた質問については回答書を作成し、平成 30 年 6 月 1 日（金）までに、袖ヶ浦市介護保険課ホームページに掲載いたします。

## 10 選定方法

### (1) 運営事業所の決定方法

- ① 運営事業所の決定は、「袖ヶ浦市介護保険運営協議会」で審査選考し、同運営協議会の意見等を踏まえて、市長が決定します。
- ② 審査は、書類審査、現場調査、事業者のプレゼンテーション（提案）及びヒアリング（質疑・応答）により行い、総合的に評価・審査します。

プレゼンテーション及びヒアリングは、本事業に関する考え方や特色などについて、プレゼンテーションしていただいた後に、その内容についてヒアリングを行います。

このプレゼンテーションは、応募申込時に提出していただいた書類を資料とし、口頭による説明を基本としますが、当日会場で必要に応じて簡単な書類等を配布することは可能です。

## (2) 審査の項目

次に掲げる選定基準等に照らし、総合的に審査します。

### ① 運営理念及び基本方針【満点20点】

#### ・本公募に応募した理由

本公募に応募した理由、動機などについて望ましいものと認められるか。

#### ・地域密着型サービス提供にあたっての理念・基本方針

地域密着型サービスに必要な法令・制度の目的を理解し、適切なサービスの提供を期待できるか。

#### ・サービスの質の向上に対する考え方・取組み

利用者の立場に立った質の高いサービスを提供するための基本的な考え方や具体的な取組みは期待できるか。

#### ・利用者に対する考え方・取組み

利用者の心身の状況等の把握、利用者・家族のプライバシー等の個人情報管理に対する取組み、身体拘束・虐待防止に対する取組み、苦情・相談体制などについて、基本的な考え方や具体的な取組みは期待できるか。

### ② 事業内容の具体性【満点20点】

#### ・事業計画書に基づいた具体的な事業スケジュール

事業スケジュールに必要な手続きが盛り込まれ、適正なスケジュールと認められるか。

#### ・事業所の確保状況及び立地状況

事業所の確保（所有又は賃貸）が確実に見込まれるか。事業所の立地状況は交通アクセスや医療機関など地域環境を考慮しているか。

### ③ 財源の確保・採算性についての考え方【満点10点】

#### ・事業所整備の資金計画及び資金の確保は認められるか。

#### ・事業の計画に基づいた収支計画は安定かつ継続的な運営が見込めるか。

### ④ 安全・安心への対策【満点10点】

#### ・地震等災害発生時における避難場所・避難経路等の確保及び入所搬送について具体的な対策が図られることが認められるか。

#### ・防犯体制が図られることが認められるか。

⑤ 人材の確保・育成への対策【満点10点】

- ・人材確保に対する取組みは期待できるか。
- ・職員の育成・接遇に関する取組みは期待できるか。

⑥ 地域住民の理解・支援の状況【満点10点】

- ・事業所予定地に隣接する土地の地権者の同意を得ていると認められるか。
- ・運営推進会議の設置に対する取組みは期待できるか。

⑦ 地域等との連携【満点20点】

- ・地域との連携の考え方と取組みは期待できるか。
- ・協力医療機関・他の高齢者施設等との連携体制が図られることが認められるか。
- ・介護と看護の連携体制が図られることが認められるか。
- ・地域包括支援センター、市内介護サービス事業者との連携・協力について見込みがあると認められるか。

(3) 採点方法

満点は100点です。

袖ヶ浦市介護保険運営協議会委員1人1人による採点を行います。

なお、採点の結果、合計点数が、「出席委員数×100点（満点）×60%」に満たない場合は、提案事業所が1所であったとしても、選定事業所なしとします。

(4) 審査結果の通知

すべての応募事業者に文書で通知します。選考経過についての電話・文書等による問合せには応じないものとします。

**＜注意＞ この決定は、指定を確定したものではありません。事業所の指定には、事業所開設前に指定申請書の提出が必要であり、指定事務に係る審査において、指定基準・運営基準等に該当しない場合は、指定をしません。**

(5) 審査結果の公表

決定した運営事業所名及び事業の内容は、市のホームページで公表します。（応募者の申請内容については、公表いたしません。）

## 11 補助金について

施設整備に係る補助金には、千葉県の「介護施設等整備事業交付金」を財源として、市が交付する介護施設等整備事業補助金があります。ただし、この補助金は、県予算の範囲内で優先順位の高い整備計画から順に採択されるため、県で不採択となった場合交付できません。

なお、袖ヶ浦市では、これらの補助金の採択、不採択に関わらず、市単独補助は行いませんので、補助を希望する事業者につきましては資金計画の策定にあたりご承知おきください。

〈参考〉

下記の補助金の単価は、平成29年度の単価です。

### ◎地域密着型サービス等整備事業交付金

| 施設の種類          | 補助単価               | 対象経費   |
|----------------|--------------------|--|
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 1施設につき<br>32,000千円 | 特別養護老人ホーム等の整備（施設の整備と一体的に整備されるものであって、知事が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費（工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限度額とする。）。<br>ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費、分担金及び適当と認められる購入費等を含む。 |

※対象経費が補助単価に満たない場合は、対象経費の額となります。

### ◎介護施設等の施設開設準備経費等支援事業交付金

| 施設の種類          | 補助単価                    | 対象経費  |
|----------------|-------------------------|---|
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 宿泊定員数<br>1人につき<br>621千円 | 特別養護老人ホーム等の円滑な開所の際に必要な需用費、使用料及び賃借料、備品購入費（備品設置に伴う工事請負費を含む）、報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、役務費、委託料又は工事請負費。 |

※対象経費が補助単価に満たない場合は、対象経費の額となります。

※経費算定の対象期間は、当該施設開設前の6ヶ月間が上限となります。

## 12 応募申込に係る提出書類一覧

|    | 提出書類の内容等   | 様式等  |
|----|--|------|
| 1  | 小規模多機能型居宅介護事業所応募申込書  | 様式 2 |
| 2  | 応募に係る誓約書   | 様式 3 |
| 3  | 定款（写し）<br>・最新のもの   | 任意様式 |
| 4  | 法人登記の履歴事項全部証明書<br>・応募申込日前 3 ヶ月以内に発行された最新のものもの  | —    |
| 5  | 法人事業概要（パンフレット等）  | 任意様式 |
| 6  | 当該申請に係る資産の状況<br>・直近 2 年分の決算書類（収支予算書、貸借対照表、損益計算書、財産目録）<br>・賃貸借契約書（賃貸借物件の場合のみ）   | 任意様式 |
| 7  | 役員名簿   | 様式 4 |
| 8  | 事業概要調書   | 様式 5 |
| 9  | 開設提案書  | 様式 6 |
| 10 | 実施予定事業の定員・従業者等の計画  | 様式 7 |
| 11 | 開設までのスケジュール<br>・開設までに必要な手続き、資金調達、設計、工事、人員等に係る日程等を時系列に記載したもの  | 任意様式 |
| 12 | 事業所（予定地）の写真<br>・事業所（予定地）の状況（現況、排水先、接続する道路等）がわかるもの<br>・外観及び内部の現況写真（既設のみ）  | —    |
| 13 | 計画図面に関するもの<br>①位置図（縮尺 1/10,000 程度）<br>②周辺図（縮尺 1/1,500 程度）<br>③公図（写し）<br>事前協議申出書提出日前 3 か月以内に発行された最新のもので、敷地を太線で囲い、敷地及び隣接地には地権者名を記入すること<br>④敷地求積図<br>⑤現況図<br>⑥土地利用計画図<br>敷地の利用計画、及び建物の配置のわかるもの<br>⑦給排水計画図 | —    |
| 14 | 事業所の案内図・配置図・平面図等<br>①案内図（縮尺 1/10,000 程度）<br>②配置図<br>③平面図<br>④その他：実施地域（予定）を記載した図面   | —    |

|    |  |      |
|----|--|------|
| 15 | 土地、建物に関する権利関係が確認できる書類<br>・登記簿謄本、賃貸借契約書の写し等   |      |
| 16 | 検査済証の写し<br>・建築基準法及び消防法上の検査済証の写し（既設のみ）  |      |
| 17 | 施設建設予定地事前協議内容報告書<br>・協議事項ごとに関係機関からの指摘事項、指摘事項に対する対応策、スケジュールを記載し、必要があれば添付書類を添付してください。              | 様式 8 |
| 18 | 事業計画書<br>・事業計画書（事業開始から 3 年間の利用者の見込み）<br>※当初から 100%の稼働率を目指すのではなく、職員の習熟度などを勘案し、計画的な利用者数見込みとしてください。 | 任意様式 |
| 19 | 資金計画書<br>・資金需要（事業費、借入金返済、運転資金等）<br>・資金調達（自己資金、借入金等）<br>・借入金返済計画                                  | 任意様式 |
| 20 | 収支予算書<br>・事業開始から 3 年間の収支見込（介護報酬等は現行制度によります。）<br>※当該赤字の場合は黒字に転換するまで作成してください。                      | 任意様式 |
| 21 | その他の必要な書類<br>・現在運営している施設等のパンフレット   | —    |
| 22 | 原本証明書  | 様式 9 |

提出書類は、原則として A 4 サイズで作成してください。（図面については A 3 サイズ可）

### 13 その他の書類一覧

|   | 提出書類の内容等 | 様式等   |
|---|----------|-------|
| 1 | 応募辞退届    | 様式 10 |
| 2 | 質問票      | 様式 11 |

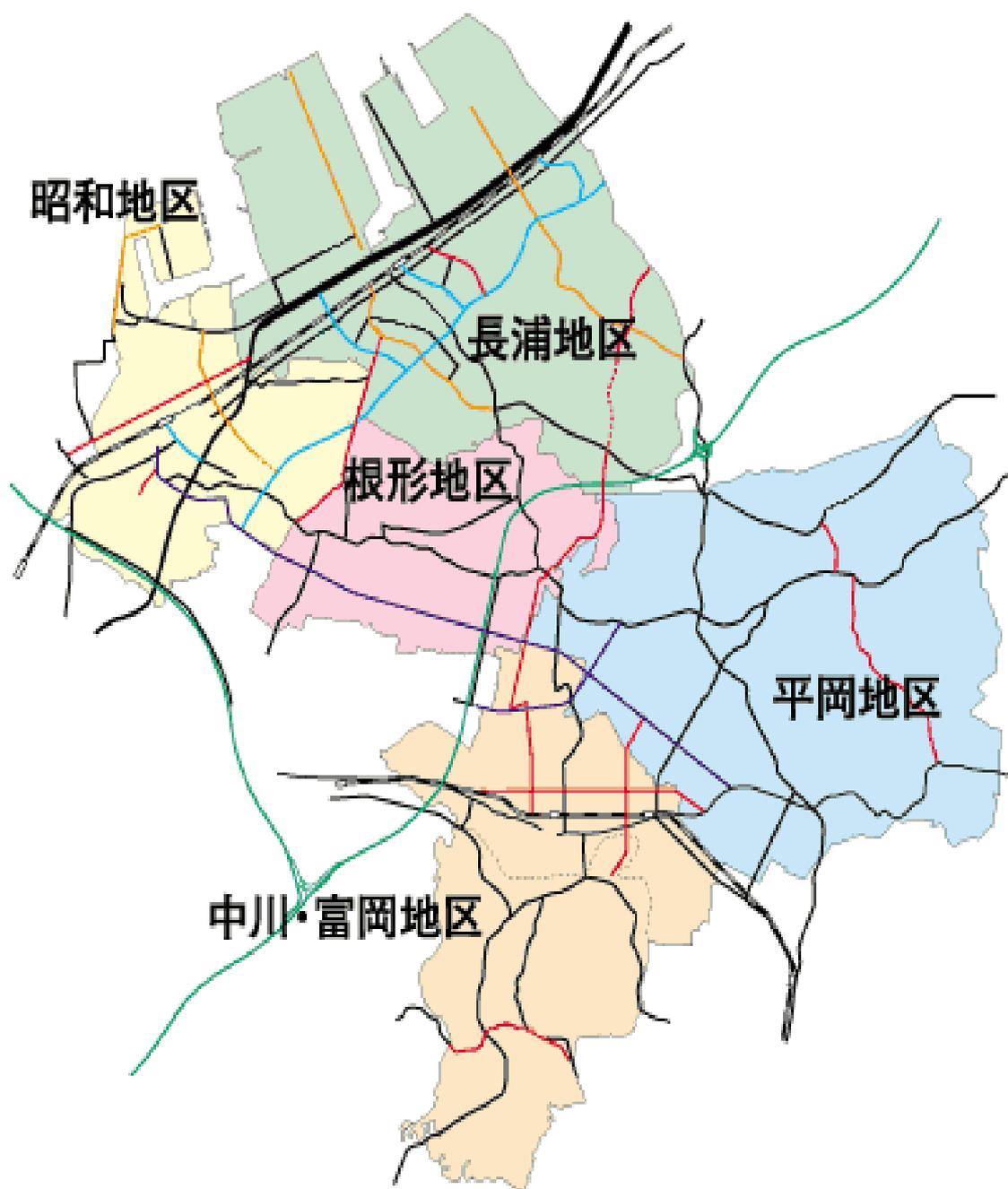
※ 別表

●日常生活圏域の区分

| 圏域名     | 住 所  |
|---------|--|
| 昭和地区    | 坂戸市場、奈良輪、奈良輪1丁目～2丁目、福王台1丁目～4丁目、神納、神納1丁目～2丁目、南袖                                 |
| 長浦地区    | 今井、今井1丁目～3丁目、蔵波、蔵波台1丁目～7丁目、長浦、長浦駅前1丁目～8丁目、久保田、久保田1丁目～2丁目、代宿、久保田代宿入会地、椎の森、北袖、中袖 |
| 根形地区    | 飯富、下新田、三ツ作、大曽根、野田、勝、のぞみ野   |
| 平岡地区    | 永地、下泉、高谷、三箇、三箇錯綜、川原井、林、野里、上泉、永吉、岩井   |
| 中川・富岡地区 | 百目木、百目木錯綜、横田、大鳥居、三黒、谷中、真理錯綜、下内橋錯綜、戸国飛地、下根岸、阿部、堂谷、打越、大竹、滝の口、吉野田、玉野、上宮田、下宮田      |

※市内全域＝全区域

<図 袖ヶ浦市の日常生活圏域>



## 小規模多機能型居宅介護事業所の募集に係る事前協議申出書

平成 年 月 日

袖ヶ浦市長 様

(申請者)  
所在地  
法人名  
代表者名

㊞

次のとおり、平成30年度袖ヶ浦市指定地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業）の募集に係る事前協議を申し出ます。

|                          |   |     |
|--------------------------|---|-----|
| サービスの種類及び定員              | 小規模多機能型居宅介護<br>定員 人   |     |
| 事業所の名称（フリガナ）<br>（名称又は仮称） | （名称・仮称）   |     |
| 併設事業所の有無<br>及び種類         | <input type="checkbox"/> 有  | 種類： |
|                          | <input type="checkbox"/> 無  |     |
| 開設予定年月日                  | 平成 年 月 日  |     |
| 提出書類                     | ①法人の概要（任意様式にて、所在地、規模、沿革、事業内容、運営実績等。パンフレット等があれば添付してください。）<br>②事業概要調書（様式5）<br>③事業所の位置図、施設の配置図、平面図、給排水計画図など施設建設に関する図書<br>④実施予定事業の定員・従業者等の計画（様式7） |     |

|     |           |   |
|-----|-----------|---|
| 連絡先 | 法人名(フリガナ) |   |
|     | 所在地       | 〒 |
|     | 担当者名      |   |
|     | 電話番号      |   |
|     | FAX番号     |   |
|     | Eメールアドレス  |   |

## 小規模多機能型居宅介護事業所応募申込書

平成 年 月 日

(あて先)  
袖ヶ浦市長

法人所在地

法人名

代表者氏名

⑩

電話番号

平成30年度袖ヶ浦市指定地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業）の募集について、別紙関係書類を添えて応募いたします。

## 記

- 1 添付書類 別紙のとおり
- 2 提出部数 正本1部、副本（写し）19部
- 3 連絡先等

|     |        |  |    |  |
|-----|--------|--|----|--|
| 担当者 | (ふりがな) |  | 所属 |  |
|     | 氏名     |  | 役職 |  |
| 連絡先 | 住所     |  |    |  |
|     | 電話     |  |    |  |
|     | F A X  |  |    |  |
|     | E-Mail |  |    |  |

## 応募に係る誓約書

平成 年 月 日

(あて先)  
袖ヶ浦市長

法人所在地

法人名

代表者氏名

㊟

平成30年度袖ヶ浦市指定地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業）の応募に際して下記の事項に関し、事実と相違ないことを誓約し、相違があった場合には市による選定の取り消しを受けても異議申し立ては行いません。

### 記

- 1 介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第4項各号、第86条第2項各号及び第115条の12第2項各号に該当しない者であること。
- 2 誓約日において、法人及び代表者が袖ヶ浦市税を滞納していないこと。
- 3 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがない者であること。また、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当しない者であること。
- 4 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者であること。
- 5 法人の役員（就任予定者含む）等が、袖ヶ浦市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

## 役員名簿

| 法人名 |             |    |                |
|-----|-------------|----|----------------|
| 役職  | ふりがな<br>氏 名 | 年齢 | 現在の職業<br>(勤務先) |
|     |             |    |                |
|     |             |    |                |
|     |             |    |                |
|     |             |    |                |
|     |             |    |                |
|     |             |    |                |
|     |             |    |                |

※当該法人の役員及び事業所を管理する者について記入してください。



## 開設提案書

|     |  |
|-----|--|
| 法人名 |  |
|-----|--|

|                              |
|------------------------------|
| 1 運営理念及び基本方針                 |
| (1) 本公募に応募した理由               |
| (2) 地域密着型サービス提供にあたっての理念・基本方針 |
| 【概要】                         |
| 【詳論】                         |

|   |
|---|
| (3) サービスの質の向上に対する考え方・取組み  |
| 【概要】  |
| 【詳論】  |
| (4) 利用者に対する考え方・取組み<br>(利用者の心身の状況等の把握、利用者・家族のプライバシー等の個人情報管理に対する取組み、<br>身体拘束・虐待防止に対する取組み、苦情、相談体制などについて) |
| 【概要】  |
| 【詳論】  |

|                                       |
|---------------------------------------|
| <p>2 事業内容の具体性</p>                     |
| <p>(1) 事業計画書に基づいた具体的な事業スケジュールについて</p> |
| <p>(2) 事業所の確保状況及び立地状況</p>             |
| <p>3 財源の確保・採算性についての考え方</p>            |
| <p>(1) 資金計画書に基づいた財源の確保について</p>        |
| <p>(2) 採算性について</p>                    |

4 安全・安心への対策

(1) 地震等災害発生時における避難場所・避難経路等の確保及び入所者搬送について

【概要】

【詳論】

(2) 防犯体制について

【概要】

【詳論】

|                     |
|---------------------|
| 5 人材の確保・育成への対策      |
| (1) 人材確保に対する取組み     |
| 【概要】                |
| 【詳論】                |
| (2) 職員の育成・接遇に関する取組み |
| 【概要】                |
| 【詳論】                |

|                                       |
|---------------------------------------|
| 6 地域住民の理解・支援の状況                       |
| (1) 隣接住民への説明及び同意について                  |
| (2) 運営推進会議の設置に対する取組み                  |
| 7 地域等との連携                             |
| (1) 地域との連携の考え方と取組みについて                |
| (2) 協力医療機関・他の高齢者施設等との連携方法             |
| (3) 介護と看護の連携体制について                    |
| (4) 地域包括支援センター、市内介護サービス事業者との連携・協力について |

(注) 1 開設提案書の様式は、A 4 縦版横書きとして記入すること。様式が同じであれば、この用紙による必要もなく、ページ数の制限もしない。

(注) 2 参考資料の添付は可。ただし、必ず開設提案書の該当項目に内容を記入したうえで、「別添〇」及び書類名を明記すること。

実施予定事業の定員・従業者等の計画

|        |              |                 |                  |                 |   |
|--------|--------------|-----------------|------------------|-----------------|---|
| 実施予定事業 | □小規模多機能型居宅介護 |                 | □介護予防小規模多機能型居宅介護 |                 |   |
| 登録定員   | 人            | 通いサービスの<br>利用定員 | 人                | 宿泊サービスの<br>利用定員 | 人 |

| 従業者の職種・員数 | 介護従事者 |    | うち看護職員 |    | 介護支援専門員 |    |
|-----------|-------|----|--------|----|---------|----|
|           | 専従    | 兼務 | 専従     | 兼務 | 専従      | 兼務 |
| 常 勤 (人)   |       |    |        |    |         |    |
| 非常勤 (人)   |       |    |        |    |         |    |
| 従業者計 (人)  |       |    |        |    |         |    |

| 建 物 構 造 概 要      |                |                       |                |                                      |   |
|------------------|----------------|-----------------------|----------------|--------------------------------------|---|
| 居間および食<br>堂の合計面積 | m <sup>2</sup> | 個室以外の宿<br>泊室の合計面<br>積 | m <sup>2</sup> | 宿泊サービスの<br>利用定員から個<br>室の定員数を減<br>じた数 | 人 |

|                                       |            |   |          |   |
|---------------------------------------|------------|---|----------|---|
| 宿泊室数                                  | 個室         | 室 | 個室以外の宿泊室 | 室 |
| 営業日                                   | 365日 (無休)  |   |          |   |
| 営業時間                                  | 通いサービス :   |   |          |   |
|                                       | 宿泊サービス :   |   |          |   |
| 介護保険の利<br>用者1割または<br>2割負担を除く<br>利用者負担 | 項 目        |   | 費 用 額    |   |
|                                       | 食費         |   |          |   |
|                                       | 宿泊費        |   |          |   |
|                                       | その他<br>( ) |   |          |   |
|                                       | その他<br>( ) |   |          |   |
| その他<br>( )                            |            |   |          |   |

## 施設建設予定地事前協議内容報告書

法人所在地

法人名

代表者氏名

⑩

平成30年度袖ヶ浦市指定地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業）の応募に際し、次のとおり関係機関との協議を実施しました。

|  |                   |                |       |
|--|-------------------|----------------|-------|
| 協議<br>日時                                 | 平成    年    月    日 | 関係機関<br>及び課等名称 |       |
|  | :    ~    :       | 担当者名・電話        | (TEL) |
| 協議<br>事項                                 |                   |                |       |
| 指摘事項【全て記載すること。】                          |                   |                |       |
| 指摘事項への対応策【上記指摘事項に対して、それぞれ具体的な対応策を記載すること】 |                   |                |       |

- ※ 関係機関との協議の状況について、各種法令等の適用状況及び指導の概要などを協議事項ごとに作成してください。
- ※ 添付資料は、箇条書きで明瞭に示し、記載した順番に添付すること。

## 原本証明書

平成30年度袖ヶ浦市指定地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業）の応募に関する小規模多機能型居宅介護事業所応募申込書に添付した書類は、全て原本と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

法人名

代表者氏名

⑩

応募辞退届

平成 年 月 日

(あて先)  
袖ヶ浦市長

法人所在地

法人名

代表者氏名

⑨

電話番号

平成30年度袖ヶ浦市指定地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護事業)の募集に係る応募を下記の理由により辞退しますので、届け出ます。

記

(辞退理由)

## 質問票

袖ヶ浦市 介護保険課 行

|                           |             |              |
|---------------------------|-------------|--------------|
| 送信日                       |             | 平成 年 月 日 ( ) |
| 送信元                       | 法人名         |              |
|                           | 担当者         |              |
|                           | 所在地         |              |
|                           | 電話番号        |              |
|                           | F A X 番号    |              |
|                           | E - M a i l |              |
| 質問事項<br>(内容は簡潔にお願いいたします。) |             |              |

※1 質問は、F A Xまたは電子メールにより平成 30 年 5 月 25 日(金)午後 4 時まで受け付けいたします。

※2 回答は、6 月 1 日(金)までに、介護保険課ホームページにて掲載いたします。個別に回答が必要な項目に関しましては、電話にてご連絡いたします。

袖ヶ浦市福祉部介護保険課 管理班 担当 北島、吉田

F A X : 0 4 3 8 ( 6 2 ) 3 1 6 5

E - m a i l sode73@city.sodegaura.chiba.jp

### 議題(3) 平成29年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

平成29年度指定介護予防支援業務の委託について、新規の委託事業所との契約締結を行うため承認を求めるものです。

#### 平成29年度 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務 委託事業所 (追加分)

| NO | 契約日           | 事業所番号      | 事業所名                 | 居宅介護支援事業所                 |               |               |        |          | 運営主体                    |           |        |                         |
|----|---------------|------------|----------------------|---------------------------|---------------|---------------|--------|----------|-------------------------|-----------|--------|-------------------------|
|    |               |            |                      | 住 所                       | 指定<br>取得      | 指定<br>更新      | 管理者    | 常勤<br>換算 | 法人名                     | 代表者<br>役職 | 代表者    | 住 所                     |
| 47 | 平成30年<br>2月1日 | 1270908070 | 居宅支援事業所 to～<br>へるふ   | 船橋市本町7-27-9<br>高橋マンション104 | 平成28年<br>8月1日 | -             | 野澤 由紀子 | 1        | お手伝いスタッ<br>ふ株式会社        | 代表取締役     | 宮代 昭吉  | 船橋市海神2-23-28 伊藤<br>ビル1B |
| 48 | 平成30年<br>2月1日 | 1462190056 | あさひ訪問看護・介護ス<br>テーション | 神奈川県鎌倉市大船<br>2-1-3 ミサオビル  | 平成12年<br>5月1日 | 平成26年<br>5月2日 | 寺川 礼子  | 7.4      | あさひ健康福<br>祉サービス株<br>式会社 | 代表取締役     | 美濃谷 文雄 | 神奈川県鎌倉市大船2-1-3<br>ミサオビル |

議題(3) 資料

# 議題(4) 平成30年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

平成30年度指定介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務の委託について承認を求めるものです。

## 平成30年度指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 委託予定事業所

| NO | 事業所番号      | 事業所名                 | 居宅介護支援事業所         |            |            |        |      | 運営主体                       |         |        |                            |
|----|------------|----------------------|-------------------|------------|------------|--------|------|----------------------------|---------|--------|----------------------------|
|    |            |                      | 住所                | 指定取得       | 指定更新       | 管理者    | 常勤換算 | 法人名                        | 代表者役職   | 代表者    | 住所                         |
| 1  | 1273400026 | 袖ヶ浦菜の花苑居宅介護支援事業所     | 袖ヶ浦市 神納4181-20    | 平成11年9月1日  | 平成26年4月1日  | 鈴木 友美  | 3.5  | 社会福祉法人 さつき会                | 理事長     | 矢田 洋三  | 袖ヶ浦市神納4181-20              |
| 2  | 1273400034 | カトレアンホーム居宅介護支援事業所    | 袖ヶ浦市 蔵波2713-1     | 平成12年4月1日  | 平成26年4月1日  | 芦澤 昌人  | 3    | 社会福祉法人 さつき会                | 理事長     | 矢田 洋三  | 袖ヶ浦市神納4181-20              |
| 3  | 1273400059 | さつき会ケアマネセンター         | 袖ヶ浦市 長浦駅前4-2-1    | 平成12年4月1日  | 平成26年4月1日  | 田丸 由香  | 4    | 社会医療法人社団 さつき会              | 理事長     | 矢田 洋三  | 袖ヶ浦市長浦駅前5-21               |
| 4  | 1273400083 | サニーヒル居宅介護支援センター      | 袖ヶ浦市 久保田857-9     | 平成12年4月1日  | 平成26年4月1日  | 鶴岡 瑞恵  | 3    | 社会福祉法人 慈協会                 | 理事長     | 遠山 洋一  | 袖ヶ浦市久保田857-9               |
| 5  | 1273400216 | こひつじかずさ介護支援センター      | 袖ヶ浦市 横田4161       | 平成29年2月1日  | —          | 時田 久江  | 3.5  | 医療法人社団 子羊会                 | 理事長     | 長沼 信治  | 習志野市東習志野3-1-22             |
| 6  | 1273400455 | 居宅介護支援事業所ちいたの福王台     | 袖ヶ浦市 坂戸市場66-1     | 平成28年9月1日  | —          | 花澤 奈美子 | 2    | 社会福祉法人 かずさ萬燈会              | 理事長     | 渡邊 元貴  | 木更津市井尻951                  |
| 7  | 1273400562 | みどりの風袖ヶ浦指定居宅介護支援事業所  | 袖ヶ浦市 下泉1425       | 平成19年5月1日  | 平成25年5月1日  | 飯塚 真理子 | 1    | 株式会社 みどりの風                 | 代表取締役   | 武井 千尋  | 木更津市笹子553                  |
| 8  | 1273400612 | 袖ヶ浦瑞穂居宅介護支援センター      | 袖ヶ浦市 野里1452-4     | 平成21年10月1日 | 平成27年10月1日 | 近藤 ゆかり | 1    | 社会福祉法人 瑞光会                 | 理事長     | 小川 実   | 東京都江戸川区瑞江1-3-12            |
| 9  | 1273400752 | ケアプランセンター憩           | 袖ヶ浦市 横田1709-2     | 平成25年7月1日  | —          | 若林 綾太  | 1    | 有限会社 憩                     | 代表取締役   | 若林 和秀  | 袖ヶ浦市横田1709-2               |
| 10 | 1273400778 | 居宅介護支援事業所百笑          | 袖ヶ浦市 高谷1365       | 平成26年6月1日  | —          | 橋 洋子   | 1    | 特定非営利活動法人<br>デイサービスホームほがらか | 理事長     | 橋 洋子   | 柏市藤心2-15-13                |
| 11 | 1273400794 | 入道雲                  | 袖ヶ浦市 下宮田525-2     | 平成25年9月1日  | —          | 上原 学   | 3    | 株式会社 正業                    | 代表取締役   | 中山 太郎  | 袖ヶ浦市下宮田525-2               |
| 12 | 1273400851 | 袖ヶ浦ムツミ居宅支援センター       | 袖ヶ浦市 神納796-10     | 平成27年10月1日 | —          | 天野 恵子  | 5    | 株式会社 ケイ・ティ・サービス            | 代表取締役   | 手代木 一儀 | 市原市姉崎東2-2-6<br>ケイティビル1階    |
| 13 | 1271100065 | 中郷記念館介護相談センター        | 木更津市 井尻951        | 平成12年3月1日  | 平成26年4月1日  | 森 洋子   | 6    | 社会福祉法人 かずさ萬燈会              | 理事長     | 渡邊 元貴  | 木更津市井尻951                  |
| 14 | 1271100446 | 金田在宅介護支援センター         | 木更津市 中島2366-1     | 平成13年9月1日  | 平成26年9月1日  | 吉越 千晶  | 3    | 医療法人社団 恒久会                 | 理事長     | 山口 重貴  | 袖ヶ浦市奈良輪535-1               |
| 15 | 1271100552 | 有限会社ウエルネス上総          | 木更津市 大和1-4-10-102 | 平成14年12月1日 | 平成26年12月1日 | 花澤 礼子  | 4    | 有限会社 ウエルネス上総               | 代表取締役   | 花澤 礼子  | 木更津市大和1-4-10-102           |
| 16 | 1271100594 | 介護支援センターたんぼぼ         | 木更津市 祇園2-30-21    | 平成18年4月1日  | 平成27年5月1日  | 佐々木 陽子 | 4.5  | 有限会社 リ・ライフ                 | 代表取締役   | 松山 昌史  | 木更津市祇園2-30-21              |
| 17 | 1271100644 | みどりの風指定居宅介護支援事業所     | 木更津市 笹子553        | 平成15年6月1日  | 平成27年6月1日  | 飯塚 ゆう子 | 3    | 株式会社 みどりの風                 | 代表取締役   | 武井 千尋  | 木更津市笹子553                  |
| 18 | 1271101212 | セントケア木更津             | 木更津市 畑沢南3-13-19   | 平成19年4月1日  | 平成28年11月7日 | 東 貞子   | 5.2  | セントケア千葉株式会社                | 代表取締役社長 | 成田 正幸  | 千葉市中央区新町1-17<br>JPR千葉ビル12階 |
| 19 | 1271101287 | 木更津ムツミ居宅支援センター       | 木更津市 太田4-12-21    | 平成19年11月1日 | 平成25年11月1日 | 小倉 宏子  | 5.5  | 株式会社 サービスワン                | 代表取締役   | 手代木 一義 | 市原市姉崎東3-3-7                |
| 20 | 1271101873 | リビングサポート木更津居宅介護支援事業所 | 木更津市 永井作263-1     | 平成25年5月1日  | —          | 松本 ゆかり | 2    | 医療法人社団 成亮会                 | 理事長     | 津田 浩史  | 木更津市東中央2-1-11              |

議題(4) 資料

| NO | 事業所番号      | 事業所名                 | 居宅介護支援事業所 |                       |            |            |        | 運営主体 |                  |         |        |                                  |
|----|------------|----------------------|-----------|-----------------------|------------|------------|--------|------|------------------|---------|--------|----------------------------------|
|    |            |                      | 住所        | 指定取得                  | 指定更新       | 管理者        | 常勤換算   | 法人名  | 代表者役職            | 代表者     | 住所     |                                  |
| 21 | 1271101899 | すまいるリハ ケアマネージャー事業所   | 木更津市      | 真舟5-2-3               | 平成25年5月1日  | —          | 石井 ゆう子 | 2    | すまいるリハビリサービス株式会社 | 代表取締役   | 高橋 宏彰  | 木更津市真舟5-2-3                      |
| 22 | 1271101923 | ウィズユー介護相談            | 木更津市      | 若葉町2-19               | 平成25年7月1日  | —          | 小倉 淳子  | 3    | 株式会社 MAHALO      | 代表取締役   | 小倉 淳子  | 木更津市若葉町2-19                      |
| 23 | 1271102004 | エルケア木更津ケアプランセンター     | 木更津市      | 大和2-4-1<br>VIOS木更津B号室 | 平成26年1月1日  | —          | 佐野 英行  | 1    | エルケア 株式会社        | 代表取締役   | 大麻 良太  | 大阪府大阪市北区中崎西2-4-12<br>梅田センタービル25階 |
| 24 | 1271102111 | ケアプランセンターしほな         | 木更津市      | 清見台2-9-9              | 平成26年6月1日  | —          | 奈良輪 英子 | 3.5  | 合同会社 H・S・N       | 代表社員    | 奈良輪 英子 | 木更津市清見台2-9-9                     |
| 25 | 1271102293 | かもめ指定居宅介護支援事業所       | 木更津市      | 菅生689                 | 平成27年8月1日  | —          | 佐々木 伸介 | 5    | 医療法人社団 邦清会       | 理事長     | 小島 國利  | 木更津市菅生725-1                      |
| 26 | 1273000073 | 株式会社ノバ・メディクス         | 君津市       | 東坂田4-8-23             | 平成11年2月1日  | 平成26年4月1日  | 友光 淳一  | 6    | 株式会社 ノバ・メディクス    | 代表取締役   | 須藤 治   | 君津市東坂田4-8-23                     |
| 27 | 1273000271 | 居宅介護支援事業所つばさ         | 君津市       | 人見3-6-19              | 平成13年6月1日  | 平成26年5月21日 | 伊藤 春子  | 5    | 株式会社 オールプロジェクト   | 代表取締役   | 津金澤 寛  | 君津市人見3-6-19                      |
| 28 | 1273000438 | JAきみつ介護センター居宅介護支援事業所 | 君津市       | 外箕輪4-31-45            | 平成15年4月1日  | 平成27年4月1日  | 田中 多恵子 | 3.7  | 君津市農業協同組合        | 代表理事組合長 | 齋藤 茂雄  | 君津市塚原185                         |
| 29 | 1273000883 | 居宅介護支援事業所るびなす        | 君津市       | 長谷川1234               | 平成23年4月1日  | 平成29年4月1日  | 御園 房子  | 2.5  | 株式会社 M&F         | 代表取締役   | 御園 房子  | 君津市長谷川1234                       |
| 30 | 1273000958 | なのはなメイト介護相談室         | 君津市       | 中野5-11-1              | 平成24年1月1日  | 平成30年1月1日  | 箱田 純子  | 2.8  | 有限会社 なのはなメイト     | 代表取締役   | 三上 郁雄  | 木更津市文京3-1-2                      |
| 31 | 1273001071 | 居宅介護支援事業所かめかめ        | 君津市       | 折木沢452-1              | 平成25年1月1日  | —          | 加藤 千束  | 1.5  | かめかめサービス株式会社     | 代表取締役   | 加藤 千束  | 君津市折木沢452-1                      |
| 32 | 1273001188 | 千葉芙蓉ハーモニー            | 君津市       | 南子安3-25-2             | 平成25年12月1日 | —          | 高木 徹   | 5    | 医療法人社団 芙蓉会       | 理事長     | 四ヶ所 大  | 東京都町田市南町田3-43-1                  |
| 33 | 1272400100 | 姉ヶ崎居宅介護支援センター        | 市原市       | 椎津2558-1              | 平成11年11月1日 | 平成26年4月1日  | 岡 賢了   | 1.6  | 医療法人社団 健老会       | 理事長     | 岡 了    | 市原市椎津2558-1                      |
| 34 | 1272400167 | 在宅介護支援センターゆうしゅう園     | 市原市       | 天羽田1500-3             | 平成12年1月4日  | 平成26年4月1日  | 馬場 善宏  | 1    | 社会福祉法人 千寿会       | 理事長     | 周郷 哲   | 市原市天羽田1500-3                     |
| 35 | 1272400639 | 青柳園在宅介護支援センター        | 市原市       | 青柳3-6-6               | 平成26年8月1日  | —          | 木塚 さおり | 1    | 社会福祉法人 コスモス会     | 理事長     | 佐久間 直宏 | 市原市青柳3-6-6                       |
| 36 | 1272400647 | 市原在宅サービス             | 市原市       | 五井5180                | 平成13年8月1日  | 平成26年8月1日  | 笠松 栄   | 6    | ヒルクレスト株式会社       | 代表取締役   | 飯田 裕子  | 市原市五井5156                        |
| 37 | 1272400688 | 居宅介護支援センター向日葵        | 市原市       | 二日市場774-1             | 平成14年5月1日  | 平成26年5月1日  | 山口 智史  | 6.5  | 社会福祉法人 晴明会       | 理事長     | 寺田 憲児  | 八千代市島田台1002-6                    |
| 38 | 1272401066 | 生活クラブ風の村介護ステーション市原   | 市原市       | 惣社1-12-28             | 平成16年4月1日  | 平成29年4月1日  | 谷津田 円  | 2.5  | 社会福祉法人 生活クラブ     | 理事長     | 池田 徹   | 佐倉市山崎字石井戸529-1                   |
| 39 | 1272401553 | 市原ムツミ居宅支援センター        | 市原市       | 牛久881-1               | 平成24年6月1日  | —          | 尾崎 光太  | 3    | 株式会社 サービスワン      | 代表取締役   | 手代木 一儀 | 市原市姉崎東3-3-7                      |
| 40 | 1272401876 | KT在宅サポートセンター         | 市原市       | 姉崎東2-2-6<br>ケイティビル1階  | 平成19年5月1日  | 平成25年5月1日  | 黒原 真由美 | 2    | 株式会社 ケイティサービス    | 代表取締役   | 手代木 一儀 | 市原市姉崎東2-2-6<br>ケイティビル1階          |
| 41 | 1272402163 | ヤックスケアセンター内房         | 市原市       | 姉崎2101                | 平成21年6月1日  | 平成27年6月1日  | 今村 恵久子 | 4.7  | 株式会社 ヤックスケアサービス  | 代表取締役   | 根本 幸男  | 千葉市中央区間屋町1-35<br>ポートサイドタワー28階    |
| 42 | 1272402189 | スマイル居宅支援事業所          | 市原市       | 光風台2-380-3            | 平成21年6月1日  | 平成27年6月1日  | 佐久間 政子 | 5    | 株式会社 えがおの友       | 代表取締役   | 本吉 明美  | 市原市光風台2-380-3                    |
| 43 | 1272402700 | だるま居宅介護支援事業所         | 市原市       | 今津朝山253-10            | 平成24年9月1日  | 平成30年1月30日 | 岩田 照江  | 1    | 株式会社 だるま         | 代表取締役   | 裕原 真由美 | 市原市今津朝山253-10                    |
| 44 | 1272403070 | わかちあい                | 市原市       | 姉崎2580-1              | 平成26年10月1日 | —          | 鈴木 陽子  | 5    | 社会福祉法人 地域福祉の会    | 理事長     | 鈴木 重義  | 市原市姉崎2580-1                      |
| 45 | 1273100717 | グッドライフ居宅介護支援事業所      | 富津市       | 亀田577-1               | 平成23年8月1日  | 平成29年8月1日  | 深牧 大輔  | 2    | 有限会社 グッドライフ      | 代表取締役   | 小口 透   | 君津市泉370-9                        |

| NO | 事業所番号      | 事業所名                  | 居宅介護支援事業所 |                      |            |            |       | 運営主体     |                     |           |        |                                     |
|----|------------|-----------------------|-----------|----------------------|------------|------------|-------|----------|---------------------|-----------|--------|-------------------------------------|
|    |            |                       | 住 所       |                      | 指定<br>取得   | 指定<br>更新   | 管理者   | 常勤<br>換算 | 法人名                 | 代表者<br>役職 | 代表者    | 住 所                                 |
| 46 | 1273101061 | 居宅介護支援事業所「わたしたちの生きる証」 | 富津市       | 長崎字熊ノ下274            | 平成29年6月1日  | -          | 藤野 敦子 | 1        | 医療法人社団 俊真会          | 理事長       | 鈴木 俊彦  | 富津市長崎331-3                          |
| 47 | 1270402082 | 居宅介護支援事業所 ハピリー        | 千葉市       | 若葉区桜木4-9-4           | 平成23年11月1日 | 平成29年11月1日 | 有田 充良 | 6        | 株式会社 ハピネス           | 代表取締役     | 佐久間 幸江 | 千葉市若葉区桜木町4-9-4                      |
| 48 | 1270802877 | わかるかいご相談センター市川        | 市川市       | 南行徳1-18-21<br>高橋ビル2階 | 平成22年7月1日  | 平成28年7月1日  | 宮田 知之 | 5        | 株式会社 インターネットインフィニティ | 代表取締役     | 別宮 圭一  | 東京都品川区大崎1-11-2<br>ゲートシティ大崎イーストタワー4階 |
| 49 | 1462190056 | あさひ訪問看護・介護ステーション      | 鎌倉市       | 大船2-1-3<br>ミサオビル     | 平成12年5月1日  | 平成26年5月1日  | 寺川 礼子 | 7.4      | あさひ健康福祉サービス株式会社     | 代表取締役     | 美濃谷 文雄 | 鎌倉市大船2-1-3ミサオビル                     |

## 議題(5) 生活支援体制整備事業における平成29年度の 活動報告及び平成30年度の活動計画について

### 1 平成29年度の活動報告

#### ① 概要

平成28年度に、昭和・根形圏域、長浦・蔵波圏域及び平岡・中川富岡圏域の3か所で第2層圏域協議体を発足しました。

平成29年度は各圏域協議体とも、主に奇数月に、合計6回の会議を行いました。

第5回の会議までに、各圏域での高齢者の抱える課題、現状での解決方法及び求められる対応について意見を出してもらい、一覧表にまとめました。

3月8日に第6回の協議体を、第1層協議体を兼ねて、3圏域協議体全体で集まり、課題の共有及び平成30年度の計画等についての話し合いを行いました。

#### 【各圏域協議体基本メンバー】

| 団体名               | 参加人数      |
|-------------------|-----------|
| 袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会   | 2名（各地区1名） |
| 各地区社会福祉協議会        | 2名（各地区1名） |
| 袖ヶ浦市シニアクラブ連合会     | 2名（各地区1名） |
| 袖ヶ浦市ケアマネジャーネットワーク | 1名        |
| 袖ヶ浦市社会福祉協議会       | 1名        |
| 合 計               | 8名        |

※各圏域協議体に高齢者支援課（地域包括支援センター、各サブセンター含む）が事務局として出席します。

#### ② 各圏域協議体の会議開催状況等

##### ○第1層協議体（全体会）

開 催 日：平成30年 3月 8日（木）

場 所：市役所

○昭和・根形圏域協議体

- 開催日：①平成29年 5月 9日 (火)  
②平成29年 7月11日 (火)  
③平成29年 9月29日 (金)  
④平成29年12月21日 (木)  
⑤平成30年 1月29日 (月)

場 所：市役所又は根形公民館

○長浦・蔵波圏域協議体

- 開催日：①平成29年 5月12日 (金)  
②平成29年 7月 7日 (金)  
③平成29年 9月28日 (木)  
④平成29年12月26日 (火)  
⑤平成30年 2月 2日 (金)

場 所：長浦おかのうえ図書館

○平岡・中川富岡圏域協議体

- 開催日：①平成29年 5月23日 (火)  
②平成29年 7月13日 (木)  
③平成29年 9月27日 (水)  
④平成29年12月25日 (月)  
⑤平成30年 1月19日 (金)

場 所：平川公民館

③ 協議内容等について

各圏域での高齢者が抱える課題について意見を出し合い、現状での解決方法や求められる対応について協議を行いました。

意見のありました主な課題につきましては、別添 議題(5) 資料②参照

## 2 平成30年度の活動計画

### ① 高齢者向けの便利手帳の作成

高齢者が必要とする事項から、事業所等を調べられる便利帳の作成

### ② 課題を解決するための担い手の区分の整理及び活動

各圏域協議体からの課題について、それぞれ担い手となる区分（自助・互助・公助等）を整理し、互助とした課題について解決に向けた活動を進めていく。

### ③ スケジュールについて

各協議体ともに、四半期に1回、年間4回以上開催。

### ④ 圏域の再編について

必要に応じ、現在3圏域に設置している第2層圏域協議体を、小学校区域である、7圏域を上限に再編することを検討する。

### ⑤ 生活支援コーディネーターの配置

平成30年度から、市社会福祉協議会に生活支援コーディネーター1名を含む第2層圏域協議体の運営を1カ所委託する予定。



## 高齢者の主な課題について

### ○移動手段等に関する課題

- ・ 移動手段がないため、様々な行事の参加者が減少している
- ・ 免許証を返納しても、代替となるサービスがない
- ・ 高齢者が高齢者を送迎しているが、事故時の対応に苦慮している

### ○様々な行事への参加者に関する課題

- ・ 交通手段がなく参加できない
- ・ 歩いて行ける人しか参加できない
- ・ 歩いて行ける範囲に開催できる場所がない
- ・ 男性の参加者が少ない

### ○ごみに関する課題

- ・ ごみステーションまで持っていくことができない
- ・ 分別ができない

### ○買い物に関する課題

- ・ 近くの商店が閉店してしまい、遠くの店に買い物に行けない
- ・ 自宅へ配送してもらえるサービスの注文ができない
- ・ 近所の人に買い物支援を頼むが、無償だと頼みにくい

## ○自治会に関する課題

- ・ 会員が減少している
- ・ 区長、自治会長の負担が大きい

## ○財産に関する課題

- ・ 庭木の手入れができない
- ・ 将来的な家の処分や財産管理が不安
- ・ 入院時の預貯金の引き出しを手伝ってくれる人がいない
- ・ 空き家が増えている

## ○様々な担い手の課題

- ・ 活動の中心となる人物がいつも同じ顔ぶれ
- ・ 担い手も高齢になっている

## ○介護保険サービス外のサービスの課題

- ・ ひとり暮らし高齢者の話し相手
- ・ 回覧板の回覧
- ・ ひとり暮らし高齢者の入浴時の見守り

議題（6）資料

議題（6）平成30年度袖ヶ浦市介護保険運営協議会の開催スケジュールについて

| 開催予定 |       |   |
|------|-------|---|
| 第1回  | 日時等   | 平成30年4月26日（木） 午後3時00分～<br>[市役所旧館3階大会議室]   |
|      | 議事(案) | (1) 平成30年度指定地域密着型サービス事業所（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の公募について   |
| 第2回  | 日時等   | 平成30年7月19日（木） 午後1時30分～<br>[市役所旧館3階大会議室]   |
|      | 議事(案) | (1) 平成30年度指定地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業）の応募事業所の審査・選定について<br>(2) 平成29年度介護保険事業の実績について<br>(3) 平成29年度地域包括支援センター事業の実績について |
| 第3回  | 日時等   | 平成30年10月3日（水） 午後3時00分～<br>[市役所旧館3階大会議室]   |
|      | 議事(案) | (1) 辞令交付<br>(2) 会長及び副会長の選出  |
| 第4回  | 日時等   | 平成30年11月20日（火） 午後1時30分～<br>[市役所旧館3階大会議室]  |
|      | 議事(案) | (1) 平成30年度指定地域密着型サービス事業所（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の応募事業者の審査・選定について  |
| 第5回  | 日時等   | 平成31年1月31日（木） 午後3時00分～<br>[市役所旧館3階大会議室]   |
|      | 議事(案) | (1) 平成30年度指定地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護）の指定について  |
| 第6回  | 日時等   | 平成31年3月15日（金） 午後3時00分～<br>[市役所旧館3階大会議室]   |
|      | 議事(案) | (1) 平成30年度指定地域密着型サービス事業所（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の指定について<br>(2) 平成31年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について                      |

※日時及び議事（案）について、変更する場合があります。

## 議題（7）その他

袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画における「指標の設定」について、前回会議（第5回）において、未定稿であった事項につきまして報告するものであります。

# 袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(抜粋)

## 第3節 事業の達成状況の点検及び評価

### 1 指標の設定

第7期計画においては、個々の施策・事業に取り組み目標を設定していますが、計画を推進するため、そうした取り組みを通じて実現する第7期計画全体の指標について、次のとおり設定し、目標の達成状況の把握・評価を実施します。

#### 《自立支援、介護予防・重度化防止、介護給付費等の適正化》

| 指標名 |   | 現状（見込み） | 目標       |
|-----|---|---------|----------|
|     |   | H29年度   | H32年度    |
| 1   | 要介護認定等の状況<br>（第1号被保険者に占める要支援・要介護認定者の割合） | 13.29%  | 14.34%以下 |
| 2   | 住民主体の通いの場の数<br>（いきいき百歳体操開催団体等数）         | 50団体    | 62団体     |
| 3   | 通いの場への参加人数<br>（いきいき百歳体操参加者数）            | 900人    | 1,100人   |
| 4   | 高齢者見守りネットワーク協定締結事業所等数                   | 58事業所等  | 61事業所等   |
| 5   | 生活支援コーディネーターの配置人数                       | 0人      | 3人       |
| 6   | 自立支援型ケア会議の開催回数                          | 0回      | 12回      |
| 7   | ケアプラン点検を実施した市内事業所の割合                    | 0%      | 90%以上    |